

◆成長枠の対象となる業種・業態の一覧

- (注1) 指定された業種・業態以外であっても、応募時に要件を満たす業種・業態である旨データを提出し、認められた場合には対象になり得ます。
 公募開始以降事務局HPに掲載予定の様式に必要事項を記載の上提出してください。(過去の公募回で認められた業種・業態については、その後の公募回では指定業種として公表します。)
- (注2) サプライチェーン強靱化枠の対象業種・業態については、以下のリストのうち、「製造業(○)」のみが対象となります。

①経済産業省「工業統計調査」、経済産業省「企業活動基本調査」を基に、要件を満たすとされる業種

(両統計で扱われている製造業に関しては、集計対象が多い工業統計調査をもって判断しております。)

※以下①②の両者を満たす業種を指定しています。

- ①2009年～2019年の間に市場規模(製造品出荷額等/売上高)が10%以上拡大していること。
 ②2019年だけ極端に増加したため達成、2009年だけ極端に低いため容易に達成といったような推移ではなく、継続的に上昇トレンドにあると認められること。

分類コード	産業分類(小分類)	サプライチェーン強靱化枠の対象(注2)
91	畜産食料品製造業	○
94	調味料製造業	○
97	パン・菓子製造業	○
98	動植物油脂製造業	○
99	その他の食料品製造業	○
104	製氷業	○
115	網・網・レース・繊維粗製品製造業	○
119	その他の繊維製品製造業	○
122	造作材・合板・建築用組立材料製造業	○
131	家具製造業	○
139	その他の家具・装備品製造業	○
145	紙製容器製造業	○
149	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	○
159	印刷関連サービス業	○
162	無機化学工業製品製造業	○
164	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	○
165	医薬品製造業	○
166	化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業	○
169	その他の化学工業	○
172	潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)	○
181	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	○
182	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業	○
183	工業用プラスチック製品製造業	○
184	発泡・強化プラスチック製品製造業	○
185	プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む)	○
189	その他のプラスチック製品製造業	○
191	タイヤ・チューブ製造業	○
193	ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	○
202	工業用革製品製造業(手袋を除く)	○
206	かばん製造業	○
209	その他のなめし革製品製造業	○
212	セメント・同製品製造業	○
214	陶磁器・同関連製品製造業	○
215	耐火物製造業	○
216	炭素・黒鉛製品製造業	○
217	研磨材・同製品製造業	○
219	その他の窯業・土石製品製造業	○
229	その他の鉄鋼業	○
231	非鉄金属第1次製錬・精製業	○
232	非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)	○
233	非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押しを含む)	○
235	非鉄金属素形材製造業	○
242	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	○
243	暖房・調理等装置、配管工用附属品製造業	○
244	建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)	○
245	金属素形材製品製造業	○
246	金属被覆・彫刻業、熱処理業(ほうろう鉄器を除く)	○
247	金属線製品製造業(ねじ類を除く)	○
248	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	○
249	その他の金属製品製造業	○
251	ボイラ・原動機製造業	○
252	ポンプ・圧縮機器製造業	○
253	一般産業用機械・装置製造業	○

分類コード	産業分類（小分類）	サプライチェーン 強化化特の対象 （注2）
261	農業用機械製造業（農業用器具を除く）	○
262	建設機械・鉱山機械製造業	○
263	繊維機械製造業	○
264	生活関連産業用機械製造業	○
265	基礎素材産業用機械製造業	○
266	金属加工機械製造業	○
267	半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	○
269	その他の生産用機械・同部分品製造業	○
273	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	○
274	医療用機械器具・医療用品製造業	○
282	電子部品製造業	○
284	電子回路製造業	○
285	ユニット部品製造業	○
291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	○
292	産業用電気機械器具製造業	○
293	民生用電気機械器具製造業	○
294	電球・電気照明器具製造業	○
295	電池製造業	○
297	電気計測器製造業	○
311	自動車・同附属品製造業	○
312	鉄道車両・同部分品製造業	○
314	航空機・同附属品製造業	○
315	産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	○
319	その他の輸送用機械器具製造業	○
326	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業	○
328	畳等生活雑貨製品製造業	○
329	他に分類されない製造業	○
331	電気業	
341	ガス業	
391	ソフトウェア業	
392	情報処理・提供サービス業	
401	インターネット附随サービス業	
511	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	
521	農畜産物・水産物卸売業	
522	食料・飲料卸売業	
531	建築材料卸売業	
532	化学製品卸売業	
541	産業機械器具卸売業	
542	自動車卸売業	
543	電気機械器具卸売業	
549	その他の機械器具卸売業	
551	家具・建具・じゅう器等卸売業	
552	医薬品・化粧品等卸売業	
559	その他の卸売業	
603	医薬品・化粧品小売業	
702	産業用機械器具賃貸業	
704	自動車賃貸業	
705	スポーツ・娯楽用品賃貸業	
743	機械設計業	
744	商品・非破壊検査業	
745	計量証明業	
746	写真業	
801	映画館	
805	公園・遊園地	
911	職業紹介業	
912	労働者派遣業	

◆成長枠の対象となる業種・業態の一覧

(注1) 指定された業種・業態以外であっても、応募時に要件を満たす業種・業態である旨データを提出し、認められた場合には対象になり得ます。
 公募開始以降事務局HPに掲載予定の様式に必要事項を記載の上提出してください。(過去の公募回で認められた業種・業態については、その後の公募回では指定業種として公表します。

(注2) 以下のリストのうち、取り組む事業が「製造業」に該当する場合は、サプライチェーン強靱化枠の対象業種・業態となり得ます。

②業界団体等が要件を満たすことについて示した業種・業態

管理番号	業種・業態名	業種・業態の定義・外縁	10%以上の市場拡大を示す根拠資料	指定要望団体等
1	宇宙機器産業	ロケット、人工衛星、宇宙機、宇宙ステーション、地上施設に係る機器、部品、材料、ソフトウェア等の製造及び打上げサービスと運用管制	宇宙基本計画 https://www8.cao.go.jp/space/plan/kaitei_fy02/fy02.pdf 宇宙産業ビジョン2030 https://www8.cao.go.jp/space/vision/mbrlilstsitu.pdf 海外展開戦略(宇宙) https://www8.cao.go.jp/space/vision/fulltext.pdf	経済産業省製造産業局航空機器宇宙産業課宇宙産業室
2	宇宙利用サービス産業	衛星通信・放送、地球観測等の宇宙インフラを利用してサービスを提供	宇宙基本計画 https://www8.cao.go.jp/space/plan/kaitei_fy02/fy02.pdf 宇宙産業ビジョン2030 https://www8.cao.go.jp/space/vision/mbrlilstsitu.pdf 海外展開戦略(宇宙) https://www8.cao.go.jp/space/vision/fulltext.pdf	経済産業省製造産業局航空機器宇宙産業課宇宙産業室
3	リチウムイオン蓄電池の製造に使用するために特に設計又は加工した部素材の製造業	リチウムイオン蓄電池の部素材を製造する事業所 【想定される対象部素材例】 正極活物質、負極活物質、電解液、セパレータ、正極バインダー、負極バインダー、正極集電体、負極集電体、缶用ニッケルめっき鋼板、角用アルミ板、ラミネート外装材、導電助剤	2011 電池関連市場実態総調査 下巻(注目材料技術・市場の全貌【発行：富士経済】) 2022電池関連市場実態総調査<下巻・電池材料市場編>【発行：富士経済】	経済産業省商務情報政策局情報産業課電池産業室
4	アート産業	現代美術品を創作、販売する事業所	【Artnet intelligence Report Spring 2022】 https://news.artnet.com/market/morganstanley-intelligence-report-triumph-contemporary-2109417	経済産業省商務・サービスグループクールジャパン政策課